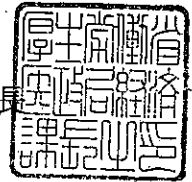


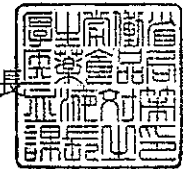
医政経発第 0602003 号
薬食血発第 0602001 号
平成 18 年 6 月 2 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局経済課長



厚生労働省医薬食品局血液対策課長



麻しん及び風しんに係るワクチンの供給について

今般、別添の通知が発出され、麻しん風しん混合ワクチン(MR混合ワクチン)に加え麻しんワクチン及び風しんワクチン(単抗原ワクチン)についても、予防接種法に基づく定期の予防接種の接種液として位置づけられることとされた。ついては、平成18年5月末時点の麻しんワクチン、風しんワクチン(単抗原ワクチン)及び麻しん風しん混合ワクチンの在庫及び9月までの供給見通しに関し、下記についてご了知の上、貴管下関係者に対してご周知いただくとともに、下記3から6までについて適切に対応いただくようお願いする。

記

1. ワクチンの在庫及び供給見通し等は次表のとおりであること。製造販売業者等において、需要の動向を見つつ、追加的な生産を検討しているところであること。

(単位:本 100本単位四捨五入)

	MR混合	麻しんワクチン	風しんワクチン
5月末在庫(全国)	193,000	163,000	32,000
出荷予定			
6月上旬			
6月中旬	142,000	60,000	

6月下旬		75,000	
7月上旬	66,000		
7月中旬			60,000
7月下旬	67,000		75,000
8月上旬			
8月中旬	150,000		
8月下旬	198,000	37,000	
9月上旬			60,000
9月中旬	150,000	60,000	
9月下旬	132,000		72,000
合計	1,098,000	395,000	299,000

2. 厚生労働省では、予防接種制度の移行期における需給の安定化に資するため、当分の間、麻しんワクチン、風しんワクチン（単抗原ワクチン）及び麻しん風しん混合ワクチンの供給状況及び供給見通しを定期的に各都道府県、製造販売業者等に対して提供することとしていること。
 3. 都道府県は、管内の供給状況を踏まえ、関係者に対し、計画的な予防接種の推進のための参考として当該ワクチンの供給状況及び供給見通しに関して正確な情報を共有するよう働きかけ、接種希望者が供給に不安を抱くことなく接種を受けられるよう努めること。
 4. 都道府県は、製造販売業者等及び卸売販売業者に対し、医療機関等の予約状況から需要動向の把握に努めるとともに、需給の不均衡による混乱を回避するため、在庫が不足した場合には速やかに在庫の融通等に努めるよう要請すること。
-
5. ワクチンの管内在庫が不足傾向にある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関、製造販売業者等及び卸売販売業者等と緊密に連携し、次の取り組み等を通じ、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種を受けられるよう対応すること。
 - (1) 医療機関や製造販売業者等及び卸売販売業者の在庫量を調査し、その後の当該地域におけるワクチン需要量を考慮した上で、関係者が協力し、ワクチンの融通を図ること。
 - (2) 地域住民から接種可能医療機関に関する問い合わせがあった場合には、貴管下市区町村と連携して適切に相談に応じること。
 6. 都道府県は、管内在庫が不足している等の情報を入手した場合は、速やかに、厚生労働省医薬食品局血液対策課情報企画係まで連絡すること。